



子育て世帯向け宅地貸付及び譲渡制度

七ヶ宿町定住促進宅地

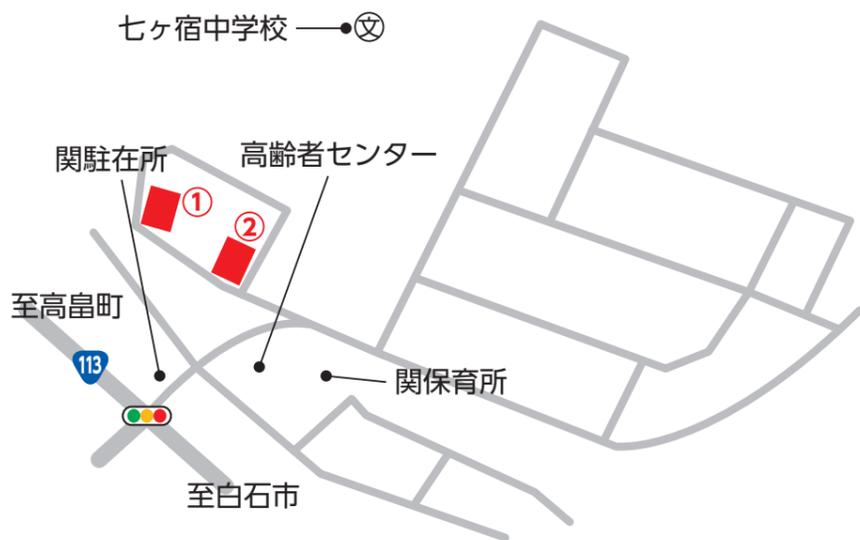
町では、子育て世帯向けに、町有地を住宅用地として無償で貸付け、その貸付期間に住宅を建築し居住した後に土地を無償で譲渡します。

- **貸付期間** 3年間(無償)
- **保証料** 10万円(契約締結日に支払い)
- **建築条件** 貸付から2年以内に住宅を新築してください
- **対象者**
 - ・概ね40歳未満のご夫婦で、義務教育終了までのお子さんがいる方
 - ・七ヶ宿町に住民登録をして定住する方 ※既に町内に居住されている方も対象
 - ・市町村税等を滞納していない方
 - ・反社会的勢力に該当しない方
- **申込方法** 貸付申請書に必要事項を記入し、下記の必要書類を添えてふるさと振興課に提出してください。申請書類はふるさと振興課に設置していますのでまずはこちらでご相談ください。

- ・住民票謄本
- ・納税証明書(納税義務を有する方全員分)
- ・確約書(印鑑証明書添付)
- ・住宅建築計画書

●場 所

番号	住 所
①	七ヶ宿町字瀬見原 110 番地
②	七ヶ宿町字瀬見原 113 番地



●住宅支援

住宅を新築した場合に助成金を交付しています。詳しくは農林建設課(37-2115)にお問い合わせください。

補助上限額	補助率
300万円	1/2

●お問い合わせ ふるさと振興課 企画係 ☎37-2194

住民交流会活動報告

「住民交流会」は移住を検討している方、移住してきた方、地域の方、町内の団体・企業の方など様々な方と交流する会です。交流することで町の課題の発見や解決へのきっかけづくりになる場づくりを目指しています。ぜひ皆さまのご参加・企画の発案をお待ちしています。

5/27 キックオフミーティング

キックオフミーティングとして、“やってみよう”、“あったら面白いこと”などの視点で参加者が意見交換しました。「ギネスに挑戦」「どろんこサッカー」などのアイデアがでたり、まちづくり(株)で今期取り組みを予定している企画にご意見いただいたりしました。参加していただいた方には、ケーキサレやいかめんちを振舞わせていただきました。ご参加ありがとうございました。



「なないろバザー」「なないろポイント」始動

今年度は、使わなくなった“もの”を交換する場、その場を通じて交流する機会の創出に取り組みます。

ご自宅にある本やおもちゃなどを“次の人”につなげませんか? 交流会事業でのイベントを中心に、皆さんの様々な“もの”をポイント券に交換する機会を設けていきます。ポイント券は欲しい“もの”と交換できます。交換のルールや取扱い品目は追ってWebサイトや紙面でご案内していきます。

まず最初は、8/3に予定している「木版画えほんづくり」イベントで、本の交換会を実施します。読まなくなった本、次の人につなげたい本をお持ちください。ポイント券に交換いたします。その場で気に入った本と交換してもOK!

この他、おもちゃや日用雑貨などを交換する機会を作っていきます。また、欲しいもののリクエストを受け付ける機会も準備していく予定です。

10月には、集まった“もの”をドーンと並べて「なないろバザー」を開催します! 次の人につなげたいものやポイント券を持ってみんなでワイワイしましょう!



夏の交通事故防止運動

7月21日から8月20日までの1ヶ月間は、夏の交通事故防止運動期間です。夏期の行楽時や帰省時における長距離運転の過労、漫然運転や子供の飛び出し、飲酒運転による交通事故を防止するため、次のことを重点目標とし安全運転を心がけましょう。

運動の重点

- ①適度な緊張感を保持したゆとりのある運転の徹底
- ②全ての座席のシートベルト等の正しい着用の徹底
- ③子供と高齢者の交通事故防止
- ④飲酒運転の根絶

